

# 斎藤緑雨の出発期・考

池田一彦

斎藤緑雨の出発期、特に新聞記者としてのそれについては、残念ながら未だ不分明な点が多い。以下、従来の成果を踏まえて、現時点における私なりの考え方を述べることとする。

従来の年譜類でもつとも詳細なのは中村完氏作製にかかる『明治文学全集』28（昭和41・2）所収のものだが、その明治十七年（一八八四）の記載は次の如くである。

其角堂永機の紹介で、正式に仮名垣魯文の門に入った。六月、魯文の斡旋で、「初夏述懐」と題した小文を『芳譚雑誌』に載せてもらった。筆名は本名に因んで真猿を用いた。九月、魯文が元報知新聞社主小西義敬の発

刊した夕刊新聞『今日新聞』の主筆として入社、緑雨もその下で主として校合方をつとめ、また、記事収集の初步的な仕事を手伝った。編輯助手は野崎左文であった。(下略)

統一明治十八年(一八八五)の記載。

『自由之燈』(十七年五月創刊)に入社、坂崎紫瀾の下で働いたが、紫瀾と共に小説改良会の設立をはかり、改良運動への協力を得るため、夏、本郷真砂町に坪内逍遙を訪ね、以後親交をつづけた。二十一年以降用いはじめた筆名「緑雨醒客」は、なれば本所緑町の町名に由来するが、のちに紫瀾からもらつた手紙の中の「紅露情禪 緑雨醒客」という語句によつたともいわれる。

これで問題はないように思われたが、秋田徹氏は「斎藤緑雨の出発——『自由燈』記者から『今日新聞』記者へ——」(『文研論集』第八号、昭57・11)において『自由燈』を明治十八年十一月十五日に退社した緑雨が、『今日新聞』へは「十八年秋に入社した」と指摘、その注に次のように記した。

『近代文学研究叢書』七(昭32・12 昭和女子大学近代文学研究室)は入社時期を十七年五月とする。すなわち、『今日新聞』創刊とほぼ同時に入社したことにしている。その他、『現代日本文学全集』53(昭和32・10 筑摩書房)、『明治文学全集』28(昭41・2 筑摩書房)収録の緑雨年譜も十七年五月とする。また、橋爪政成『斎藤緑雨伝』(前掲)、岡野他家夫『明治の文人』(昭38・2 雪華社)等も十七年五月と解釈すべきような記述をしている。すべてこの文章(『明星』に掲載された野崎左文の追悼文。後出——筆者注)中の「同年」を十七年と解したための誤りであろうか。なお、左文は『私の見た明治文壇』においては「十八年夏」と記している。「自由燈」を退社してから「今日新聞」入社という方が理にかなつてゐるし、「明星」記載の方が記憶も鮮明

であつたであろう。

すなわち、秋田氏はその論文の副題にも明らかなように、緑雨の新聞記者としての出発は、自由党の機関紙『自由燈』からとするのである（因みに文中「十七年五月」とあるのは「十七年九月」の誤りである）。入社時期については、本文で「明治十八年中」という以上には明らかでない」とし、記事を特定できないので「書かれた記事を通して、入社の時期や活動の模様を考察することは困難である」としている<sup>(1)</sup>。

緑雨が新聞記者として活動するのは、はたして『今日新聞』（明治十七年九月二十五日創刊）からであるのか、『自由燈』（明治十七年五月十一日創刊）からであるのか、さしあたつて参考となるのは（当の新聞紙面は当然のことながら）野崎左文の回想文二種と緑雨本人の回想ということにやはりなるのであろう。現在、両新聞とともに紙史・研究の類は労作『都新聞史』（土方正巳氏著 平3・11）、『自由燈の研究』（松尾章一氏編 平3・3）といった形でまとめられたものがあるが、これによつても右の件につき必ずしも確証は得られないというのが実情である。前者は私が間接的になり関わつており、本論と趣旨・結論は重複するので今は置く。後者は、「序論」（松尾章一氏担当）の「『自由燈』の関係者」では、在社時期につき、

斎藤賢（緑雨・江東みどり・江東散人・84・5?・85・11、86・1?）

とし、「第二章『自由燈』の貧民論」（松尾貞子氏担当）では、

宮崎夢柳・若菜貞爾・斎藤緑雨は退社を表明し（11・15）、「我政友諸人中の新領袖」と星の出獄を心待ちしていた坂崎斌も十二月には去つた。若菜・緑雨がほどなく復帰したことを考えれば、云々の文言が見られるが、明治十九年一月は「江東みどり」名での処女作「善惡押絵羽子板」が『今日新聞』

に連載される月であり、緑雨の『自由燈』への復帰をこの時期に想定することはできない。

緑雨の『自由燈』在社時期につき、現在明らかな客観的データとして挙げられるのは、秋田氏も触れていることだが、坪内逍遙の自選日記抄録「幾むかし」明治十八年八月四日の項に、

四日 午前斎藤賢（自由燈社員）來訪す、同人は同社の雑報係也、年齢廿二歳 頗る落着きたる体裁の男也、午飯を喫して帰り去る

と見え、また同月三十日の項に、

卅日（日曜）斎藤来る、午後二時去る、小説協会設立の発議をなす

とあり、以後度々逍遙宅を訪れていたという事実と、もう一つ、十一月十五日の若菜貞爾、宮崎夢柳と連名の退社広告記事による同日退社の事実とのみである。

では、以上を踏まえて、左文・緑雨の回想文の検討から入っていくことにしよう。回想文という文章の性質上の問題もあるかも知れないが、あらかじめ断つておくならば、やはりそれらの文章に不分明な点の多々ある事を確認してゆくこととなるであろう。

左文の緑雨とその新聞記者活動にまつわる回想文は前述の如く三種存在する。古いものから順を追つて見てゆこう。便宜上三種の文章に①②③の番号を付すこととする。先ず、『明星』辰歳第五号（明37・5）掲載の追悼文から。

①▲明治十七年の春の事だと記憶するが前報知新聞社主小西義敬氏が銀行事業に失敗したのを氣の毒に思ひ友

人益田克徳、高梨哲四郎、角田真平等諸氏が醵金して小西氏の為に新聞發行の事を計画した。此の新聞は其日の出来事を其日に記して夕刻配達するといふ Evening Post の仕組で、題号を『今日新聞』社名を『毎夕社』と名づけ始めは本社を京橋弥左衛門町に設けた。此の編輯を担当したのは故仮名垣魯文翁と僕の二人の外に永井小石、清水米州などの人々も居た。同社が都合に依り両国村松町へ移転した同年の秋ごろ魯翁は十七八歳の一少年を伴ひ来り此人は永機翁から頼まれたから先づ本社編輯の手伝をさせる事にしたとて僕等に紹介した。瘦がたちで沈黙寡言始終白ハンケチを以て口のほとりを覆ひ拳動も溫柔に見えた。此少年が則ち後に綠雨と名乗つた斎藤賢君であつた。入社の当時は試みに二三の雑報を書いた外には是といふ程の手腕も顯はさなかつたが同新聞の続き物は魯翁と僕とが休みなしの引受けであつたから一小説を掲げ終り更に次の小説を作案するまでの繋ぎに二三日続きの絵入雑報を載せる必要があつた故君に頼んで二三回つゞきの雑報を書いて貰ひ歌川国峰の絵を加へて紙上に掲げた事があつた。其の標題は忘れたが或る外妾（おもひもの）の身の上を書いたもので妾宅の形容などが巧みに穿つてあつて僕等も竊かに舌を卷いた。此事を魯翁に話すと余ほど見所のある少年だが若い内に余り賞揚するのは前途の進歩を妨げる恐れがあるから此後縱令佳作があつても賞讃の詞を本人に聞かせぬのがよいと言はれた。是が新聞紙上に討て出た君の初陣であつたが併し此文には其の雅号を載せなかつたから江東みどりの名が始めて同紙上へ顯はれたのは是より二三箇月後の事だと思ふ。

このあと左文の文は、「当時の小新聞記者が第一に研究すべきは劇場花柳界等の事情」で綠雨も「其頃そろそろ」と窮屈本的の実地研究に耽り又新柳二橋の御神灯の下つた家へ出這入りするようになつたこと、記憶力が優れており「入社の当時今日は何処の縁日といふ事を紙上へ掲げるのを受持」ち「一枚の表」を作つていたのに二ヶ

月後には「諧記の儘」を掲げるようになったこと、逍遙の『當世書生氣質』の推奨者であったこと等を述べ、その後の緑雨との仕事上の縁故、緑雨の筆跡に触れて終る。その際、「僕は『今日新聞』に筆を取ること一年ばかりで『自由の燈』に転じ夫れから大坂の『浪華新聞』に聘せられて下坂した」云々の記述がある。

次に、『早稲田文学』第二百二十二号（大14・6）に掲げられた「『今日新聞』の三ヶ年間」という文章より関連記事を抜粋する。

②翌十八年の夏（？）或日魯翁は僕等に向つて、此程向島の永機宗匠の紹介で一少年を入門させる事にした、まだ年は若いが熱心な文学志望者で、前途の見込みもあるから、見習記者として我社に入れる事を只今社長へ頼んで置いた、（略）聞けば名は斎藤賢、雅号を江東緑と呼び曾て慰み半分戯作めいたものを書いた事もあるとの答であつたが、是れが後の緑雨醒客またの名正直正太夫が新聞記者としての初目えであつた。（略）緑雨氏の入社当時は地方新聞の抜萃とか、芝居寄席の案内、縁日表などいふ記者としては初步の記事を受持ち又校正の一部をも手伝つて居たが字音の仮名遣ひには少からず苦心の体であつた、そこで夫れは四声によつて別る、事を話した処が詩学には疎い氏が急に『詩韻含英』を購ひ来り（略）韻字の暗誦に勉強して一東の韻はコウ、ソウ、トウだといふ風に根本から研究してかゝつたので、覚えも早くして校正の専任者よりも間違ひが少ないやうになつた。（略）そして数月後には記者としての予備学を卒へて所謂艶種の筆をも把るやうになつたが、中々書くことが巧みで（略）「今日新聞」に初めて統き物を書いた事に就いては（略、緑雨の「善惡押絵羽子板」に関する言を引用——筆者注）それがどんな趣向であつたかは僕の記憶に存しないが、其後四五日の統き物に或る待合の事を書いたのは、座敷の形容から其の営業振りをも細微に穿つた上に、七五

調を離れた一種の文体で魯翁も大層これを讀めて居た、(略)僕は十九年の末「今日新聞」を辭し、岡崎高厚氏の經營に係る「浪華新聞」(略)に坂崎紫瀾氏と共に聘せられて大坂に赴いたから、(略)坪内逍遙先生が『小説神髓』を公けにされたのも亦十八年の事であつた。同書は綠雨氏から借りて僕も毎夕社で通読し、引続<sup>マ</sup>いて發行された『書生氣質』も綠雨氏は出版の都度之を懷にして出社し吾々にも見せて居た。

最後に、右の文章をもとに改稿の上「今日新聞と浪華新聞」と改題し、單行本『私の見た明治文壇』(昭2・5)に収められた文章を、特にその相違点に留意して摘記すれば、

③翌十八年の夏、或日魯翁は私共に向つて、(略)聞けば名は斎藤賢、雅号を江東みどりと呼び曾て慰み半分戯作めいたものを書いた事もあるとの答であつた。是れが後の綠雨醒客またの名正直正太夫が新聞記者としての初目見えであつた。(略)綠雨氏の入社当時は官吏の来往転免とか地方新聞の抜萃とか、芝居寄席の案内、縁日表などといふ記者としては初歩の記事を受持ち又校正の一部をも手伝つて居たが字音の仮名遣ひには少からず苦心の体であつた。そこで夫れは四声によつて別れる事を話した処が詩学には深く通じて居なかつた氏が、急に詩韻含英を購ひ來り一束の韻はコウ、ソウ、トウと發音するといふ風に重なる韻字を諳誦してか、つたので、覚えも早くして先任の校正者より間違ひが少いやうになつた。(略)それから数月後には記者としての予備学卒業のかたちで、(略)今日新聞に初めて続き物を書いたのは明治十九年一月、住所に因んで江東みどりと号し『善惡押絵羽子板』といふのであつたと、綠雨氏自身は語つて居るが、私はそれはどんな趣向でまた何回ぐらゐ続いたものか今思ひ出す事を得ない。併し其前の四五日間の雑報体の続き物に或る待合の事を書いたのは、(略)私は明治十九年に今日新聞を去つて大坂で發行する浪華新聞(略)に聘せられ坂

崎紫瀾氏と共に同地に赴いた。

以上。三種長々と引用したが、どれも共通するのは緑雨の『今日新聞』入社が微妙な揺れはあるものの明治十八年とされている点である。と同時に三種に共通して歯痒いのは、①の「二三回つゞきの雑報」、②の「四五日の続き物」、③の「四五日間の雑報体の続き物」を今にわかつには特定できないことである。(①で言われているものと②③で言われているものが同じものかどうかも不明と言わざるを得ない、恐らく左文の中では同一のものなのであろうが――)。『善悪押絵羽子板』ないし雅号「江東みどり」について、左文の回想は甚だ曖昧である。①で「江東みどり」の名が紙上に顯れたのは「是より二三箇月後の事」というのは、先に見た通り、『自由燈』に明治十八年十一月十五日までは在社しているのだから、有り得ない。「善悪押絵羽子板」は明治十九年一月一日から二月六日へかけて連載、全三十回。『自由燈』退社から約ひと月半後のことである。②で「聞けば名は斎藤賢、雅号を江東綠と呼び」と言い、③で同じく「聞けば名は斎藤賢、雅号を江東みどりと呼び」と言うのも、『今日新聞』入社前から「江東みどり」の筆名があつたものかどうか。「曾て慰み半分戯作めいたものを書いた」とは、なにか新聞等に公けにされた書き物を指すのか否か。「新聞記者としての初日え」とは新聞紙一般に対するものか、『今日新聞』に限つたものか。いかようにも解釈できる曖昧さを伴つた表現と言わざるを得ない。そして、何よりも不可解なのは、この三種の文章ともに、肝心の緑雨と『自由燈』との関連が全く触れられていないことである。左文自身のこととしては、①で『自由燈』に転じたことに辛うじて触れられているのだが(左文自筆の「野崎左文翁自伝」中にも「東京絵入、今日新聞、自由燈の各社を転々し」云々の文言が見える)、緑雨については一言の言及もないのである。

ここで左文に目を転ずれば、昭和女子大学近代文化研究所の『近代文学研究叢書』は第三十九巻（初版 昭49・3、再版 昭58・4）に野崎左文を収めるが、その伝（執筆は大塚豊子氏）中、

十八年（一八八五）四月、政治家、法律家、画家、新聞記者など、各界の「明治十傑」を賞金付で、アンケートを募る新企画で評判を高めた。しかしこのころ、すでに左文は「今日新聞」の客員となつてゐるので、「自由之燈」の記者も兼ねていたのであろう。一方、左文は匿名で吉原細見に擬して、文人、歌人、画家、商人、新聞社などの見立番付をした「東京流行細見記」を編んでいるが、これはのち清水米州にゆづられ、この年七月出版された。

の文字を見る。また、『明治文学全集』98（昭55・3）所収の岡保生氏編による野崎左文の年譜には、

十七年（一八八四）九月には魯文主筆の『今日新聞』に入社、翌年入社した斎藤綠雨とも相知つた。<sup>(3)</sup> 左文の記者としての手腕は世に認められて、十八年（一八八五）には『自由燈』にも迎えられ、また同年七月匿名で『東京流行細見記』（清水市次郎刊）をも刊行している。

云々の記述がある。明治十八年『自由燈』入社とすること、また一時掛け持ちであつたことなど確証は無いよう見受けられるがいかがなものか。さて、前者の「客員」一件について補足すれば『今日新聞』明治十八年四月十日の「社告」に、

久しく読売新聞の編輯に従事せしお馴染みの永井碌々今般当社へ入社致しましたれば相变らず御愛顧を請ふ  
また社員野崎左文へ今度本人の望みに委せ社員の名義を除きて本社と直接の関係を絶ち更に客員として折々  
社務を助<sup>すけ</sup>させる事に取極ましたれば序ながら御披露致し置ます

とあり、左文は「社員」から「客員」になつており、しかもこの件については左文自身の言及は無かつたのである（客員となつたことと『東京流行細見記』の出版は、或いは何らかの関係があるかも知れない）。そして、これは諸書に見えぬことであるが、明治十八年十一月二十七日同じく『今日新聞』の「社告」に、

敝社の客員にて是迄日々社務に従事し居たる野崎左文ハ都合に依て昨日限り退社せり

の記事を見出す。<sup>(4)</sup>すなわち明治十八年十一月二十六日左文『今日新聞』退社（よつて②の「僕は九年の末『今日新聞』を辞し」、③の「私は明治十九年に今日新聞を去つて」は誤りと判明する。『自由燈』への入社もこの後のことではなかろうか）。緑雨の『自由燈』退社は繰り返すが十一月十五日、『今日新聞』にすぐ緑雨が入社したとして（無論、もつとあとに入社の可能性も無いわけではないが）、左文との共有時は約十日に過ぎない。つまり緑雨と左文はあたかも入れかわるかのように『自由燈』と『今日新聞』とを入退社していると推測されるわけである。以上は、緑雨が『自由燈』から出発したとして、初めて『今日新聞』に明治十八年末頃入社したと仮定した場合、その仮定の大きな障礙とはならないか。①②③に見える左文の新聞記者見習い手としての緑雨の様子の回想は、やはり斎藤緑雨の出発が、創刊間もない『今日新聞』からあることを裏付けるものとして読まれるべきなのではあるまいか。

有名な緑雨の回想は、「日用帳」（『太陽』明32・5～9）の次のような条、これも便宜上④⑤⑥⑦の番号を付すと、  
 ④〇歳十七八の比なれば、猶学校に通へりしと覚ゆ。われは永機翁の紹介によりて、魯文翁に面じたり。（略）  
 いかなる事を書きしか全く忘れたれど、携へ行きしわが一文に名を真猿と署し、芳譯と称する雑誌に出され

たり。

⑤○誰々は元校合方なりきと、よらでもあるべき人の垢を、より／＼噂の世に流れしが、われも最初新聞社に入れる時は、やはり校合に従事したる身分なり。今日新聞といふに二度入りて、一度逐はれたり。自由の燈といふに入りしが、こゝには改革沙汰の起りて除かれたり。朝日新聞の東京に創まるにあたりて、少しは站立てられしも退きたり。（略、この後「東西新聞」「政論」「江湖新聞」「大同新聞」「国会」「改進新聞」「二六新報」「時論日報」「万朝報」といった新聞遍歴が叙せられる——筆者注）猶めざまし新聞、読売新聞等にも寄書したる事ありて、いかにも渡り者の埒無き末とわれも思へど、仮に一切を運といはば、運は昔の根の長きも一年を超えず、蘆の葉の短きは二月に足らざる程なれば、われの筆取りし時間を統計するに、まことに僅少なる事なりしなり。（略）

⑥○名は元かり菰の分けもたゞさず、乱れし本末の闇の礫、甚だあたらぬ字義のまゝを、今は一般に小説と呼慣れたれど、以前はいづれの新聞社にても、単に続きものと称へしなり。われの初めて之れに筆執りしは、明治十九年一月、住処にちなみて江東みどりと号し、善惡押絵羽子板といふを、今日新聞に出したるときの事なり。引つゞきて二三の新聞紙に雨夜の狐火、杜鵑里初声、比翼延鶯毛衣、紅白梅花笠、春寒雪解月などいふを出したるが、何れも所謂お伽艸紙、七五づくめの極めて甘たるきものなりしは、已に命題に明かなるべし。（略）

⑦○二拾二年、三年頃なるべし。今おもへばいらぬ雅号も、見やう見真似にほしくなりて、友なる紫瀬子の紅露情憐、綠雨醒客とかきて送られしに、前者は其ころ咲盛る文壇の花形ともいふべき作家の、頭字一つ宛寄

せたるにひとしければ、避けて後者を<sup>よぶ</sup>択みしは、是亦住處に因みありければなり。綠雨は若葉のしづくを謂ふとぞ。

先に、綠雨の回想文にも不分明なる部分の存することを言つた。例えば⑦について。これは秋田氏も前掲論文の注（1）で触れ、「『綠雨』と『綠雨醒客』の号は、成立事情と成立時期から言つて別々の号であると考えるのが順当であろう」と述べているのだが、もともと⑦の行文自体が不可解と言うべきである。明治十八年十一月に「蔚藤綠雨」の名で退社廣告を出していることをすでに知つてゐるわれわれは、⑦だけを見ると「二拾二年、三年頃」の回想から入つて「綠雨は若葉のしづくを謂ふとぞ」とおさめる文章の流れに正直言つて戸惑わざるを得ない。少なくとも明治十八年の時点に遡り得る「綠雨」と明治二十一年六月「涙」に初めて署名された「綠雨醒客」との微妙な混合がここには存する。あるいは不思議な不透明さと呼ぶべきか、とにかくここには一種の不明さが確かに存在する。これをしも單に「文飾」とか「文章のあや」の問題と片付けてしまつてよいものかどうか（「紅露情憐」についても、綠雨は「若武者」（明23・4・15）と「鶴網」（明23・9・27～10・17）で「紅露生」という筆名を用いているといふ）ことが一方にはある）。

⑥にしても、ここには今日知られる「憂喜世の夢」（『灯新聞』明19・8・6～9・19 全三十回）、「暮鐘廿四時」（『めさまし新聞』明20・9・6～10・21 全二十回）、「花衣錦袖縷」（同明20・11・29）、「小夜しぐれ」（同明20・11・29 12・28 全25回）が挙げられていない（「憂喜世の夢」は「江東みどり」、他は「江東散士」名で、これについては若干問題があるので後に触れる。なお「杜鵑里初声」以下三作は、今日新聞が伝わつておらず、未だ確認されていない）。さらに⑤にしても、例えば綠雨の『国会』時代は約一年八、九カ月程であり「昔の根の長きも一年を超えず」とは言えな

い。以上、思いつくままに緑雨の回想文の不分明なる所以を記してきたが、それらを踏まえた上で尚、⑤の自らの新聞遍歴を言うに「今日新聞といふに二度入りて、二度逐はれたり。自由の燈といふに入りしが、こゝには改革沙汰の起りて除かれたり」と叙したことの意味を汲みたいと思う。やはり、緑雨は『今日新聞』から『自由燈』へ、『自由燈』から再び『今日新聞』へという行路を辿つたと見てよいのではなかろうか。④に言う『芳譚雑誌』誌上での「可笑亭真猿」名での記事掲載が、順に、

1 仮名垣魯文翁いろはに関係せず京の結果(をはり) (明17・5・17)

2 初夏述懐 (明治17・6・14)

3 おぼしめし (明治17・9・20)

と続くのも、それが素直に創刊間も無い『今日新聞』へと引き継がれていくように見えるのである。

最後に、②や③に見える（後者の引用は省略）坪内逍遙の『小説神髄』（明治十八年九月より刊行開始）や『當世書生氣質』（同年六月より刊行開始）の一件について触れておくと、二人が『今日新聞』の毎夕社に同社していた時期というと、右に見てきたような経緯から、明治十八年八月四日以前と十一月十五日以降という二つの時期が考えられるのだが、左文がそれらの書を緑雨に見せられたのは、どちらの時期のことなのであるうか。『小説神髄』は明らかに後者の時期としても、あとは微妙な問題と言ふべきで（また別に、例えは、その両者の中間時期に緑雨が『今日新聞』の「毎夕社」へ赴いたという可能性も全く無いとは言えないということもある）、要は、緑雨の『自由燈』入社時期に関わってくるであろう。

緑雨の『自由燈』入社時期は果たしていつ頃であるのか。左文が緑雨と『自由燈』との関わりに全く触れていないのは、前述の如くやはり不可解としか言いようがないのであるが、新聞紙面から何らかのヒントが得られるであろうか。

『自由燈』明治十八年一月四日の紙面に、魯文の寄せた「○一月 帰問の狂賀」という新年の祝い文がある（筆名は「金花猫翁」）。その中に、

まづ簡様に見渡し奉つるに小室先生ハ七種の若菜大人へ諸事御委托で唐土の土地へストとん／＼とお航りの  
お留守中芳年画兄ハ路を替てよろづ葭町の恵方詣りと比鑑定ハ如何でゲスオヤ／＼先生紫瀧顔ハなされて  
もけふハゼソピ取巻つもりでさか崎から視つて居ました是ハシタリ宮先生大分お睡相なお顔ですがハ、ア昨  
夜のお夢のハ柳橋筋とにらんだ眼ハ虚無覚だと仰しやり升歟

云々の文句があり、当時『自由燈』の主立つた記者・画師名が案外堂小室信介はじめ、胡蝶園若菜貞爾、大蘇芳年、紫瀧坂崎斌、夢柳宮崎富要といった順で折込まれているのだが、まだ——と言うべきか——緑雨の名は見えない。この時点では未だ緑雨は記者として一本立ちする程の者になつていなかつたのか、それともこの時点ではまだ『自由燈』社員ではなかつたのだろうか。これまた微妙な問題を孕んだ一文と言つことができよう。ただ、十一月に若菜貞爾、宮崎夢柳と連名で退社広告を出しているのと考え合わせると、一月の時点ではまだ『自由燈』

に入社していない可能性の方が強いように思えるがどうだろうか。

実は『自由燈』紙面に、もっと面白い資料が存する。次にそれについて見てみよう。

この場合の資料というのは、新聞紙面に掲載の無署名の雑報・続き物である。少し迂回の路を辿ることになるが、緑雨の「江東みどり」名でのデビュー作「善悪押絵羽子板」の最終回「第十五（下）裏面の墨画ハ 年を迎る 門の松竹」の冒頭を想い起こそう。

色に涵るゝ者あり色に迷ふ者あり色を弄そぶ者あり色を喜ぶ者あり色の為に道を失ひ色の為に理を愆る快樂も本色に起り艱苦も初め色に因る噫慎しむべきハ色か畏るべきハ色か看給へ仙之助の色に溺るゝや殆ど其身を阽くせりお光の色に迷ふや自ら其身を苦めり（以下、お袖、孫兵衛、清太、権次、お梅、栄之助等の消息を続ける——筆者注）但其性の賢きと愚なると邪まなると正しきとに由り大に後の吉凶を異にハすれど皆之れ一たびハ色に迷ひ一たびハ情に耽りし人なり読者宜しくこゝに省視る所あれ

と、最終回の冒頭にふさわしく「主題」を総括したような叙述が見られた。ここで注意を喚起したいのは、「色」そのものについてではなく（それについては後日の機会を持ちたい）、「噫慎しむべきハ色か畏るべきハ色か」というひと連なりの語句についてである。『今日新聞』といい、『自由燈』といい、小新聞の常としてその雑報・続き物に「色」をめぐる言説は枚挙に遑がないが、右と類似した一連の語句を明治十八年前半の時期に集中して、その雑報・続き物の中に見出すのである。集中して、と言つても実質は三つ、右にそれぞの当該箇所を連記することとする。

## 1 「玉菊」(明18・2・15～28) 最終回の冒頭。

昔時より今時にいたるまで女色に迷ふて一生を過まつもの其員少なしとせず唐土の貴妃寢似がことはしも誰々も知る我国にても是に劣らざるの例勝て数ふるに違あらず如何に情感の人を以て組立たる世界とへいへ一身を亡ぼし一家をかたむくるの料ありとへ近頃以て不審のいたり夫りや聞えませぬ造物者さんと云まくのみ、色このまさらんをのこへさうぐしく玉の履<sup>き</sup>そこなき心地ぞすると双ヶ岡の色法師ハ悟貌<sup>ごくめい</sup>に云遣されしが此編に出したる十郎玉菊等のごとく色におぼれて身をあやまたば寧ろ好まさるの事なきにハ如ざるべし噫<sup>あ</sup>おそるべきハ色つゝしむべきハ色なりけり（下略）

## 2 「尾花が露」(明18・3・7～28) 最終回の末尾。

これと云も親々へ苦労をかけし不孝の報ひ自業自得ハ誰をか恨みん恐るべきハ色慎しむべきハ色なりけり

## 3 「恋衣」(明18・5・24～28) 最終回の末尾。

其後いかゞせしか一朝心の駒を狂はせ終に自立の業を失なひ世の胡蘆<sup>ものわらび</sup>となり果るも其の原因ハは色にあり恐るべきハ色慎しむべきハ色なりけり

表現に微妙な違いはあるものの、類似生は疑いようがなく、他の「色」にまつわる言説は、たとえば『今日新聞』紙上から、

- ・然ハいへ勉めて世人の迷ふまじきハ色の道慎むべきハ恋なりけり（『よしあし草』（二）明17・10・23）
- ・平常云ふ通り色の道にハ賢不肖無差別なものです（『二人が中』明18・2・26）

- ・これを見ても世のお若い衆ハ努々<sup>ゆる</sup>色に溺れぬ様よく／＼つゝしみ玉へかし（『迷の夢』明18・4・23）

・色慾からへ種々な事が起ります 〔「女白浪」 明18・4・28〕

・たび色に溺れても改むるに客かならざる此新之助氏の如きへ書生中誠に稀なる者と謂ふべし 〔「書生氣質」 明18・8・27〕

・實に忘れがたきへ色慾にて 〔「写真の恋」 明18・9・5〕

・嗚々是を誠むる色に有です (同前、明治18・9・9)

・寔に慎むべきへ色慾にこそ 〔「闇の埋火」(五) 明18・10・13〕

・之を誠むること色にありで 〔「少年の色慾」 明19・1・25〕

・慎しむべくも戒むべきへ色と慾との両道なり 〔「色と慾」 明19・3・11〕

などといったものが抜き出せるし、一方の『自由燈』紙上にも、

・噫慎しむべきへ色情なりけり (『情痴』 明17・8・27)

・原へといへば是も色事兎角に紛糾へ此の道からでス 〔「駆込ねがひ」 明17・9・5〕

・嗚呼色界の迷津其深きこと幾尋なるを知ず人々努々溺れたまひそ恐るべし (『さくら木』 明18・3・6)

・噫色界の迷津ハ賢不肖無差別なるか (略) 実に慎むべきへ色情にこそ 〔「川崎音頭」 明18・4・23〕

・恋ハ曲者情へ仇色が敵の世の中じやなア 〔「色が敵」 明18・8・19〕

・相も替らず「色」の一字から起つた不料見 (『身投げ』 明18・8・21)

・色に迷ツたばツかりでト大詰の後悔へ愚者の常 〔「馬鹿らしい客人」 明18・10・11〕

といった「色」を戒める種の表現のある中で、やはり類似性は明らかと言ふべきであろう。故に私は、綠雨の「善

悪押絵羽子板」の例のひと連なりの語句への「玉菊」「尾花が露」「恋衣」の同種の語句からの影響関係を想定したく思う。「玉菊」「尾花が露」「恋衣」の内、「前」二者はその筆付きから恐らく同一筆者、場合によつては「恋衣」もかという程度のことしか今は言えない。これらは緑雨筆の可能性も全く無いではなかろうが、この前後の明らかに緑雨と認められる続き物や雑報（これについては後述）とは、全体を読んだ上で、特に「玉菊」「尾花が露」については緑雨と筆付きが異なると思う。七五調子を基本に、体言止めの多用、縁語・懸詞等の修辞の目立つややぎこちなげな感すらあるこの時期の緑雨の文体とは異なり、いかにも筆馴れた（それは例えバルビの振り方一つとっても、「玉菊」「尾花が露」はクセが強いことがあるのだが）サラサラとした書き様が私にそのような判断を下させるのである（恐らくは若菜貞爾あたりの筆に成るものではあるまいと現時点で私は推測している）。が、しかし、以上によつて、緑雨が明治十八年一月半ば頃から『自由燈』に極めて近い地点にいたという可能性、従つて緑雨の『自由燈』入社が二月前後であつたと考え得る可能性を一つの仮説として提示することはできるかも知れない。ただあくまで仮説・推察の域は出ないのであって、そのレベルでならまだ私は一つの推測を書きつけることができよう。すなわち、一つは、野崎左文の回想に緑雨の『自由燈』への転身の事実が一切触れられていないことを考え方併せて、左文が『今日新聞』の客員となつた四月十日以後に緑雨も『今日新聞』を離れたのではないか、という推測。もう一つは、『當世書生氣質』を緑雨が持ち歩き左文に見せたということからして、緑雨は六、七月頃まで『今日新聞』に在社し、それを毎夕社で客員であつた左文が披見したのではないとする推測。これらの場合は、四月以降、五、六、七と八月に近い時期のいずれかの時点で緑雨『自由燈』入社ということになるであろう。果たして、緑雨の『自由燈』入社は、明治十八年一月前後のことなのか、四月以降のことなのか、また、

そのいぢれでもないのか、誠に残念ながら現在の私にこれを特定する決め手は、無い。

以上、甚だ貧しい結論と言うべきだが、『自由燈』紙面から窺い得ることを雑報に即して見てきた。あとは、ここまで論述上、後に触れるとして述べ残してきた二点について明らかめ、本論を結ぶこととしたい。二点とは「江東散士」名義の件と今触れた綠雨の筆に成ると判断される雑報の件とである。

「江東散士」が綠雨であることの確認は、正確に言うと実は今までされてこなかつた。私自身もつと早く触れるべきであつたのだが、〔<sup>(7)</sup>〕、「江東散士」を綠雨とするのは（綠雨自身の言及は「日用帳」等においてもなされてはいないのだが）、「晨鶴廿四時」（壹）（明20・9・6）の次のような付言を以てなのである。

記者みどり白す本編ハ或人の物語を其儘綴成し、者にて敢て當世風の……を濫用致さず且小説てふ冠りも着ざれバ讀者ハ唯些と長き雜報と思召され度々も小説を読み給ふ御心にての御非難ハ御免蒙り度くと予じめお願ひ申し置くイヤまだある例の通り姓名等も憚りある向へ悉く取替たれバ亦御承知ありたし

署名こそ「江東散士」であるものの、「記者みどり白す」と来る。一見、「江東散士」の作に別人の記者「江東みどり」が付言を書き載せているように見られるであろう。「記者」も「作者」と同義のようにも、「新聞記者」の意にもとれるようである。だが、文面をよく見ると「敢て」から「着ざれバ」の一節は、他人の作に対する評言とは読み取れない。自作についてのみ言い得ること、これすなわち一種の「自評」・「自註」ではあるまいか。「讀者ハ」以下の断り書きも、自作ならぬ他人の作に何故ことさらにくだくだしく述べ加える必要があろう。やはり「自作への弁」と読むべきではなかろうか。要するに、この文面は、「他称」のそれではなく「自称」のそ

れなのである。以上をもつて、私は「江東散士」を綠雨と認定する。

さて、そうすると、この付言中に二つの特色ある内容を見出し得ると思う。一つは当時の所謂「器械」（今日でいう「符号」の類）への拘わり、今一つは「小説」と見ず「雑報」と見て欲しいという、「小説」あるいは「雑報」への過剰な拘わりの意識である（姓名等「云々に關する箇所は、当時の続刊物や雑報での常套で、この文章に固有のものではない）。特に、後者の意識は、當時坪内逍遙の『小説神髓』及びそれに付随する一連の「小説」論の存在を抜きにしては考えられないものだが、綠雨はよほどこの点について過剰な「自意識」とも呼ぶべきものを持していたと覺しく、同じく「江東散士」名の「小夜しぐれ」の「口上」（明20・11・29）にも、

散士ハ元來多病でイヤ多病と云バ才子かと思はれるが中々以て才子多病の多病と多病が違ふ此多病が才子多病の多病で有たならハモソツと氣の利た男であらねハならぬ左れバ小説など云ふ芸ハ真似にも仕出来した事がない平生の生計すら貧乏だから経験や想像の持合せに富ぬ、富ぬと申さうより寧打明て皆無だと申上やう皆無（<sup>はつ</sup>皆無の子ハ矢張皆無で小説のわく腕でハない政治的の社会的のヤレ美術じやのと恐や怖や小説だけハ免じ給へと再三辞んだが成ぬと叱られて詮方なく筆を執た併読者にお断り申す広告に小説二篇とあれど此一篇ハ決して小説ハ御座らぬ雑報のチト長いに画を添たものである事実の有無ハ能つく知ぬが兎に角種と呼れて机の上へ上たものである今日画にある如く貧家の処女と富家の処女との成行である必ず（<sup>は</sup>）小説と看做さず長い雑報と見て頂きたい<sup>(8)</sup>

と書きつけている程である。

さて、少々回り路をしたが、以上を踏まえると、『自由燈』の明治十八年九月二十日から二十六日へかけて連

載された雑報体の続き物「落し水」(全五回)の最終回に付された次の一条が、俄然意味のあるものと見えてくるのである。

此外おていが事について一條の物語りあれど故ありて今ハ記さず又清次郎が身にも種々の話しへ聞込みたれど只新柳一橋の間にて徒らに酒色に耽りしのみなれば最手短に五回続きの埋艸となし置けり看る客もまた続き物読む思ひしたまはですこしく長き雑報なりとおぼし召せや

「小説」と「続き物」の違いこそあれ、たかが雑報(?)へのこの過剰な意識は、小新聞記事の中でも異例中の異例、先の「〔新編〕廿四時」や「小夜しぐれ」へとそのまま直ちに繋がっていくと考へてよいだらう。時期的には、ちょうど確実に緑雨の『自由燈』在社期間といふこともあり、あと先にも述べた一種独特の文体等から推して、これを緑雨の作と見做して誤らないであろう(清次郎という主人公が、作中『今日新聞』の売子となり、且つそれが一回分の挿絵となるなど緑雨と『今日新聞』の関係を考えれば、尚面白い一趣向と言ひ得るであろう)。さらに、もう一つ、「落し水」に統いて明治十八年九月二十七日から十月七日にかけて連載された「面影艸」(全八回)にも、その第一回の末尾に次のような付言があり、これまた緑雨の筆に成る雑報と私は認める。

(附て申し上ます此話も前号に載せたる落し水と同様にて続き物受持の記者が病氣中あひのくさみの埋艸なれば漸う八九回にてをはるべき話しなりいづれ続き物記者が全快の上へ定めて眼先のあらためたる花さしき出し物を御覽に入るゝ事なるべしまづそれ迄の御辛防)

なお触れるべき事柄、言及すべき事柄も多々あるが(特に、本論では各雑報・続き物につき内容に立ち入ることはで

きなかつた)、それらはまた別の機会に譲ることとして、以上を、新聞記者としての斎藤綠雨の出発期にまつわる一小考とさせていただく。

## 注

(1) 数少ない「書かれた記事」と推定できるものとして、秋田氏は、明治十八年八月十九日社説欄の「青眼少年寄稿」と署名のある「美人の利用」と題する一文を指摘し、引用している。ただし、秋田氏は「仮りに『青眼少年』が綠雨でなかつたとしても」と慎重に取り扱つてもいるのだが、私見では「青眼少年」は綠雨ではない。「青眼少年」の『自由燈』への寄稿は、他に二種あり、それぞれの前書きが次のようなものであるからである。

1 「音樂詩歌の進化」(明18・9・26—29 全三回)

左の一篇は英國の鴻儒斯<sup>ペーパー</sup>辺鎖氏<sup>ペイネ</sup>の著書中より抄訳せるものなるが今や我が都人士の間に於て社会改良の問題盛んに起れり而して其美術上に関する進化の如きハ最も其参考を要する所あるべきにより貴社に投じて之を世に公けにせんことを望む幸に紙上首歎に掲げられなバ幸甚

2 「社會職業の差異」(明18・10・8—9 全二回)

少年向きに鴻儒斯<sup>ペーパー</sup>辺鎖氏<sup>ペイネ</sup>の著書中より音樂詩歌の進化と題する一篇を抄訳して貴社に投ぜしが幸に之を首歎に掲げられしにより少年感喜の余再び例を追ふて左の抄訳一篇を寄稿す若し採択する所あらば乞ふ暫く貴重の紙面を借与せられんことを

綠雨が外部から寄稿して、スペンサーを抄訳したものを掲げる必然性を見ないからである。

(2) 昭和二年十一月二十七日付 「書物展望」五ノ七号、昭10・7 (柳田泉『隨筆明治文学』昭13・8 所収)

(3) 同じ岡保生氏編による『現代日本文学大系』3 (昭45・11) 所収の『斎藤綠雨年譜』では、明治十七年九月を綠雨の『今日新聞』入社時期としている。

(4) 土方正巳氏著『都新聞史』付載の「年表」では、明治十九年八月十日を、「客員、野崎左文正式に退社」とするが、この時期の『今日新聞』は現存しておらず、やはり『今日新聞』自体に掲げられた明治十八年十一月二十七日付の「社

告」の方を信用すべきだと思う。

(5) 「憂喜世の夢」以下四作については、秋田徹氏が昭和六十年六月の日本近代文学会春季大会で口頭発表している。た

だし、「江東散士」名の綠雨であるとする根拠については言及がなかったと記憶する。

(6) 例えば、今手元にある『象牙骨怨恨女扇』(明19・5刊) 作者名は明示されていないが、本文中の記事により雑賀柳香の「明治十九年三月」とある「終日三飲主人蘭谷」の「序」に、

紅粉翠黛ハ唯白皮を継るなり男女の淫樂するハ互に臭骸を抱なりまた云く人若きときへ少艾しゃうえいを慕ふなどいしハ支那の書生が薄茶の式目にて皆世人の於茶の粉にて飴では見たが其味の分たぬ故に少壯わかよしの輩は稍ともすれば色情に羈絆はねされて貴き生命を過あやまつも皆是色と欲との媒介なりと畏おそれ慎いとみ給へかし(下略)

といったように、單行本等にも類似の表現は見ることができる。この手の類型的表現のもとは近世に遡るものか。

(7) 私自身、拙稿「小説八宗」以前の綠雨(『文学』昭60・11)の注で「晨鶴廿四時」「小夜しぐれ」に触れ、後に林原純生氏「綠雨醒客の場合」(『日本文学』昭63・2)も注でこれらに言及しているが、その際、「江東散士」を綠雨とする理由をどちらも明示していない。

(8) これらの言のより早いものとしては、「巷談雨夜の狐火」(『今日新聞』明19・2・15～4・2 全31回)の「第一回」の前書きとして付された次のような言葉を指摘し得る。

今日より回を重ねて茲に書綴る長話あがらと申すハ別に人情の奥を穿ちし物でもなく又風俗の真を写した物でもなく到底これハ文壇的一大美術と云べき小説で、なく矢張卑猥陋野の戯作物との嘲りけり承知の上聊か思ふ所あれバ父老の談し伝へを其儘に少々艶をつけしのみ即ち巷談街談ハ構説怪談とも見給ひて眞の小説を論ずる諸君ハ姑らく眼まなこを閉て在られよ

因みに「雨夜の狐火」は、「善悪押絵羽子板」に繼ぐ綠雨の第二作であるが、両者の間を埋める形で掲載された「一本の花」(明19・2・8～2・13 全五回)も、綠雨の筆に成る雑報と認め得る。最終回末尾に一段下げて、さて次号よりハ或お大名の家に狐の怨恨うらみが祟りをなし其狐より種々の奇談を出すと云ふ時代世話書き交の続き話說まぜほなし「雨夜の狐火」と名くるを掲げて御覽に供へますれば相変らず御評判あらんことを希がひ上奉るト烏滸うじがましくも前披露

一一〇

と見えるからである。

(9) 土方正巳氏著『都新聞史』十一頁にこの絵が掲げられている。

(94・11・7)

### 附記

本稿脱稿後入手した『天下才漢文絶妙編』（村山自彊編輯、明25・7・6　開新堂発兌）なる書物の最巻末に「書美人冊後」という文章の作者として「江東散士」の名を見出した。漢文の出来具合等から推してこれは『めさまし新聞』紙上の「江東散士」とは同名異人と思われるが、念の為に附記しておく。

(95・1・17)